

(5) 幼稚園預かり保育

確保方策の考え方

1園あたり30人の定員数を確保し、土日、祝日を除く年間245日対応することで、各地域7,350人の受入れが可能な体制を確保します。

令和5年度に公私連携幼保連携型認定こども園を月島地域に開設し、受入定員数を拡充する予定です。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

年間利用希望延べ人日	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	5,835	6,197	6,632	6,979	7,211
日本橋地域	7,731	8,227	8,514	8,775	8,788
月島地域	5,515	5,610	5,605	6,027	6,590

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	実施園数(園) A	1	1	1	1	1
	1園あたり利用定員(人) (登録利用+一時利用)	30	30	30	30	30
	年間実施日数245日×A×B (受入人数最大値)	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350
日本橋地域	実施園数(園) A	1	1	1	1	1
	1園あたり利用定員(人) (登録利用+一時利用)	30	75	75	75	75
	年間実施日数245日×A×B (受入人数最大値)	7,350	18,375	18,375	18,375	18,375
月島地域	実施園数(園) A	1	1	1	1	1
	1園あたり利用定員(人) (登録利用+一時利用)	30	30	30	30	30
	年間実施日数245日×A×B (受入人数最大値)	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350

現在実施している3園に加え、令和3年4月に開設する阪本認定こども園に設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

(6) 一時預かり保育、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

確保方策の考え方

一時預かり保育については、令和5年度に京橋地域および月島地域に1園ずつ開設予定の認定こども園において一時預かり保育を実施し、受入定員数を拡充する予定です。

トワイライトステイについては、子ども家庭支援センターきらら中央及び京橋こども園において、量の見込みに対応します。

ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保に努め、依頼に対応できるような体制を整えていきます。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

年間利用希望延べ人数	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
一時預かり	22,054	22,701	22,915	23,999	25,346
トワイライトステイ	2,057	2,182	2,281	2,422	2,592
ファミリー・サポート・センター事業	7,182	7,521	7,760	8,203	8,735
合計	31,293	32,404	32,956	34,624	36,673

現在実施している各施設・事業に加え、令和2年4月に開設する京橋地域の私立認可保育所および令和3年4月に開設する阪本認定こども園で実施する一時預かり事業の規模に基づき設定する確保方策で、量の見込みを上回る計画となっています。

<確保方策>

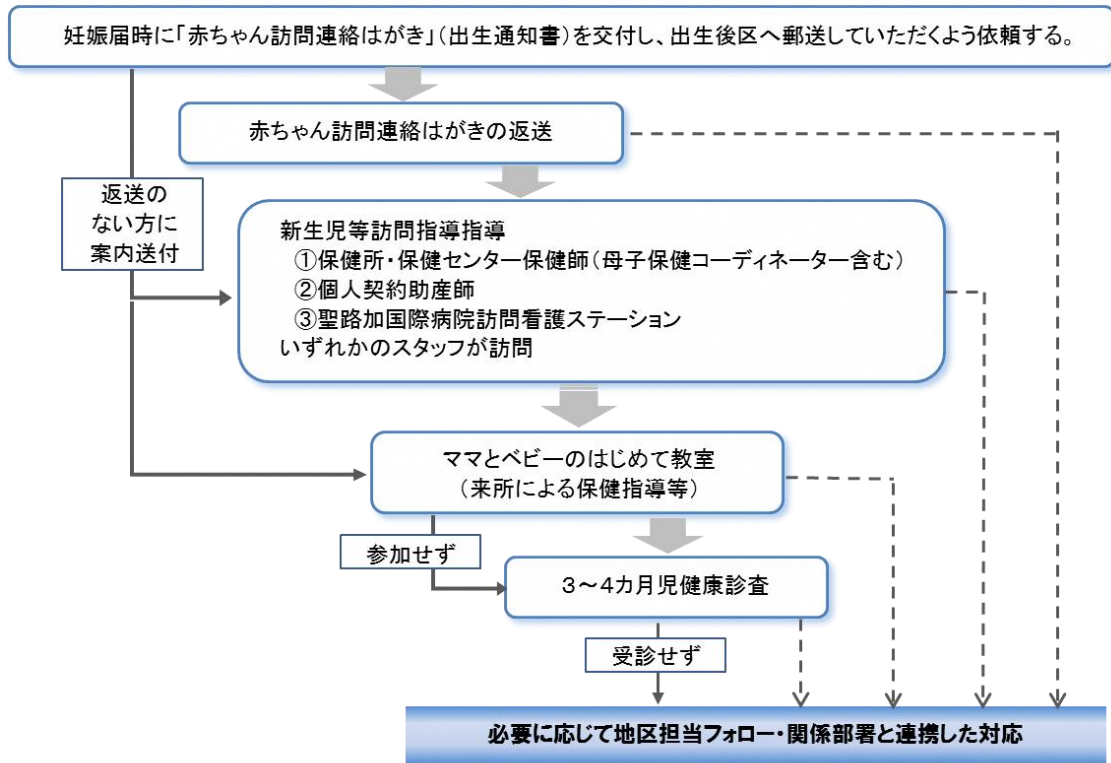
			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
一時預かり	きらら中央	1日の定員 A	22	22	22	22	22
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員 B	38	38	38	38	38
		年間開設日数(概数) C	345	345	345	345	345
		年間最大受入可能延人数 B×C	13,110	13,110	13,110	13,110	13,110
	日本橋分室	1日の定員 A	6	6	6	6	6
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員 B	11	11	11	11	11
		年間開設日数(概数) C	240	240	240	240	240
		年間最大受入可能延人数 B×C	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640
	十思分室	1日の定員 A	9	9	9	9	9
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員 B	15	15	15	15	15
		年間開設日数(概数) C	240	240	240	240	240
		年間最大受入可能延人数 B×C	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	京橋こども園	1日の定員 A	17	17	17	17	17
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員 B	29	29	29	29	29
		年間開設日数(概数) C	365	365	365	365	365
		年間最大受入可能延人数 B×C	10,585	10,585	10,585	10,585	10,585
	晴海こども園	1日の定員 A	15	15	15	15	15
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員 B	24	24	24	24	24
		年間開設日数(概数) C	290	290	290	290	290
		年間最大受入可能延人数 B×C	6,960	6,960	6,960	6,960	6,960
私立認可保育所等で実施する一時預かり保育(年間最大受入可能延人数)			1,825	5,425	5,425	5,425	5,425
一時預かり計			38,720	42,320	42,320	42,320	42,320
トワイライトステイ	きらら中央	1日の定員 A	20	20	20	20	20
		年間開設日数(概数) B	345	345	345	345	345
		年間最大受入可能延人数 B×C	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	京橋こども園	1日の定員 A	10	10	10	10	10
		年間開設日数(概数) B	345	345	345	345	345
トワイライトステイ計			10,350	10,350	10,350	10,350	10,350
ファミリー・サポート・センター事業	提供会員数(人) A		264	264	264	264	264
	両方会員数(人) B		183	183	183	183	183
	稼働日数(日) C		365	365	365	365	365
	年間最大受入可能延人数(A+B)×C		163,155	163,155	163,155	163,155	163,155
	活動可能件数(H30年度実績より)		5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
合計			54,470	58,070	58,070	58,070	58,070

(7) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）

確保方策の考え方

4カ月までの乳児および母親の状況把握ができるよう、以下のフローチャートに基づき実施していきます。

新生児等訪問指導およびフォロー体制のフローチャート



事業の量の見込みと確保方策

生後28日以内の新生児および4カ月までの乳児を対象とします。

【参考】

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0歳児人口推計(人)	2,106	2,116	2,092	2,181	2,301

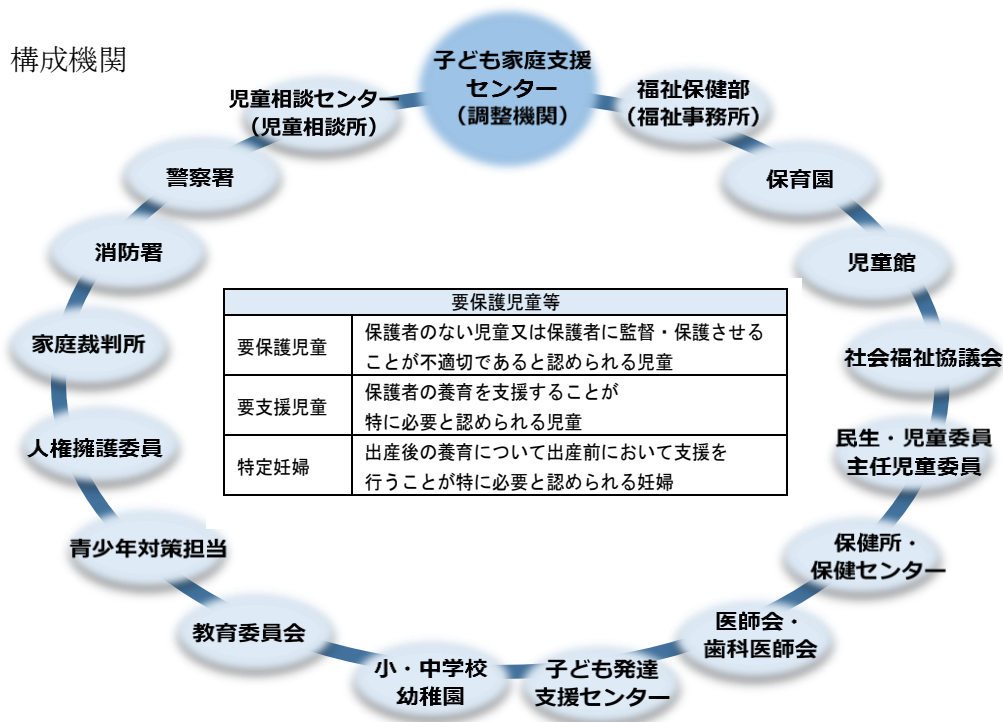
<確保方策>

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施体制	1 訪問人員 40人程度(保健師、個人契約助産師、聖路加国際病院訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。 ※フローチャートは上図のとおり				

(8) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

確保方策の考え方

児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために「子ども家庭支援センター（きらら中央）」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は下図のような関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。



事業の量の見込みと確保方策

養育支援が必要な家庭への個別対応、虐待予防・早期発見という事業の性質上、量の見込みは設定しません。

<確保方策>

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施体制	<p>【養育支援訪問】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アセスメントシートを用いた調査および聞き取り 2. 養育支援訪問事業検討会議（援助方針の検討） ※保健所・保健センター等との協議 3. 支援計画書作成 4. 養育支援の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①子ども家庭支援センター相談員または保健所・保健センター保健師による訪問相談 ②ヘルパーによる育児、養育および家事援助 <p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 年1回開催 ・実務者会議 年4回開催 ・個別ケース検討会議 随時開催 ・講習会 年1回開催 				

(9) 地域子育て支援拠点事業（子育て交流サロン「あかちゃん天国」）

確保方策の考え方

各地域に拠点を確保し、1カ所あたり30～70人程度の利用者（1日の延べ人数）を、年末年始、祝日を除く年間345日受け入れることで、各地域の量の見込みに対応します。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

年間利用希望延べ人数（人）	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	26,745	28,772	29,681	29,649	29,266
日本橋地域	28,187	29,216	29,110	28,909	28,388
月島地域	59,109	59,511	58,994	64,160	72,010

<確保方策>

拠点数（カ所）	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	2	2	2	2	2
日本橋地域	2	2	2	2	2
月島地域	3	3	3	3	3

【参考】1カ所1回あたりの量の見込み(利用延べ人数)

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域 (築地・新川)	量の見込み再掲：年間利用希望延べ人数（人）A	26,745	28,772	29,681	29,649	29,266
	拠点数（カ所）B	2	2	2	2	2
	開館日数（概数）C	345	345	345	345	345
	1カ所日あたりの利用延べ人数D（A/B/C）	39	42	43	43	42
日本橋地域 (堀留町・浜町)	量の見込み再掲：年間利用希望延べ人数（人）A	28,187	29,216	29,110	28,909	28,388
	拠点数（カ所）B	2	2	2	2	2
	開館日数（概数）C	345	345	345	345	345
	1カ所日あたりの利用延べ人数D（A/B/C）	41	42	42	42	41
月島地域 (きらら中央・月島・晴海)	量の見込み再掲：年間利用希望延べ人数（人）A	59,109	59,511	58,994	64,160	72,010
	拠点数（カ所）B	3	3	3	3	3
	開館日数（概数）C	345	345	345	345	345
	1カ所日あたりの利用延べ人数D（A/B/C）	57	57	57	62	70

上表で算出した1カ所1日あたりの量の見込みは、1日1カ所の想定延べ人数の範囲内であるため、設定した確保方策で十分賄える規模となっています。

(10) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

確保方策の考え方

年間開業日数および定員数から、受入最大枠が京橋地域では1,500人日、日本橋地域では940人日、月島地域では2,820人日と設定し、対応可能な体制を確保します。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

年間利用希望延べ人日	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域	1,123	1,220	1,290	1,336	1,358
日本橋地域	669	715	741	762	771
月島地域	1,214	1,245	1,266	1,366	1,504

<確保方策>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
京橋地域 (聖路加ナーサ リー)	量の見込み再掲：年間利 用希望延べ人日 A	1,123	1,220	1,290	1,336	1,358
	受入最大枠（人日） 定員 1日6人×開業日数 （概数）250日	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	1日あたりの利用延べ人数 B（A/250日）	4.5	4.9	5.2	5.3	5.4
	1日あたりの定員（人）	6	6	6	6	6
日本橋地域 (ニチイキッズ さわやか日本橋 浜町保育園)	量の見込み再掲：年間利 用希望延べ人日 A	669	715	741	762	771
	受入最大枠（人日） 定員 1日4人×開業日数 （概数）235日	940	940	940	940	940
	1日あたりの利用延べ人数 B（A/235日）	2.8	3.0	3.2	3.2	3.3
	1日あたりの定員（人）	4	4	4	4	4
月島地域 (勝どき小児ク リニック・ ゆめみらい)	量の見込み再掲：年間利 用希望延べ人日 A	1,214	1,245	1,266	1,366	1,504
	受入最大枠（人日） 定員 1日6人×開業日数 （概数）235日×2カ所	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
	1日あたりの利用延べ人数 B（A/235日）	5.2	5.3	5.4	5.8	6.4
	1日あたりの定員（6人×2 カ所）（人）	12	12	12	12	12

上表で算出した1日あたりの利用延べ人数（量の見込み）は、1日あたり定員と比べても概ね対応できる規模となっています。

(11) 妊婦健康診査

確保方策の考え方

聖路加国際病院ほか妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。

事業の量の見込みと確保方策

<量の見込み>

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
妊婦健診 受診件数 (件)	1回目	2,454	2,466	2,438	2,541	2,681
	2～14回目 (延べ件数)	21,257	21,358	21,116	22,014	23,226

<確保方策>

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
実施体制	<p>1 実施場所</p> <p>① 都内妊婦健康診査委託医療機関（区委託医療機関は聖路加国際病院ほか11医療機関）</p> <p>② その他医療機関（妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応）</p> <p>2 検査項目</p> <p>① 1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、血液型（A B O、R h）、貧血、血糖、不規則抗体、H I V抗体、梅毒血清反応検査、H B s 抗原検査、風疹抗体価検査、C型肝炎検査</p> <p>② 2回目から14回目 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白定性）、保健指導【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、H T L V - 1 抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、N S T（ノン・ストレス・テスト）</p> <p>③ 妊娠期間中に1回 妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検査</p>				

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

確保方策の考え方

保育所・幼稚園などに通う子どもの保護者が支払う日用品・文房具・教材費・行事への参加費用等の実費の一部を補助していきます。

事業の量の見込みと確保方策

事業の性質上、量の見込みは設定しません